

平成 28 年度 県立横浜桜陽高等学校「不祥事ゼロプログラム」

県立横浜桜陽高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを策定する。

1 実施責任者

実施責任者は、校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

全職員による事故不祥事防止会議を、定例の職員会議に併せて定期的に行うとともに、研修会を適宜実施し事故・不祥事の根絶を目指す。今年度は次に挙げた項目について特に重点的に取組む。また、月ごとに重点目標、週ごとに具体的取り組みを定め、月末に教職員自身による自己点検を実施し、意識喚起と不祥事防止の徹底を図る。

(1) 法令遵守意識の向上

ア 目標

公務員として倫理意識の向上・徹底を図り県民の信頼に応える。

イ 行動計画

- ・ 県の「職員行動方針」を周知徹底し、公務員としての倫理意識の徹底と共有化を推進する。
- ・ 職員啓発資料や新聞記事を活用し、法令遵守・公務外非行の防止を徹底する。

(2) わいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標

わいせつ行為による不祥事を根絶するとともにセクハラ・パワハラ行為のない職場環境を作る。

イ 行動計画

- ・ 職員啓発資料やヒヤリハット事例集等を活用した、全職員対象の職場研修を実施する。
- ・ 気軽に相談出来る職場づくりを推進し、日頃から職員同士がお互いに気付いたことを話し合い注意し合うことができる環境をつくる。

(3) 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

生徒への体罰、携帯電話による電子メール等の不適切な使用を未然に防ぐ。

イ 行動計画

- ・ 携帯電話による電子メール等の不適切な使用を防ぐため、生徒の個人情報収集許可及び校外持ち出し許可手続きの徹底を図る。
- ・ 「体罰の根絶に向けたチェックシート」による自己点検を定期的実施し、体罰防止の徹底を図る。

(4) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故の防止

ア 目標

成績処理及び通知表、調査書発行に係る事故の発生を未然に防ぐ。

イ 行動計画

- ・ 作業手順やチェック項目等についてマニュアル整備に万全を期すとともに、業務の実施に当たって各段階における注意点を明確にし、注意喚起を重ねる。
- ・ 定められた業務チェック体制に則して、確認作業は複数の目で丁寧に行う。

(5) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報等管理を徹底し、個人情報の漏洩や不正利用を未然に防ぐ。

イ 行動計画

- ・ 「横浜桜陽高等学校校内ネットワーク管理・運用規定」に基づいた個人情報等の管理を実施する。
- ・ 個人情報を持ち出す際の手続き及び適正な取り扱いの徹底を図る。

(6) 交通事故発生、酒酔い・酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守

ア 目標

公務員及び教育公務員としての意識を高め、校務内外での交通事故・法規違反を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・ 職員啓発資料等をもとに、全職員を対象とした職場研修を実施する。
- ・ 「飲酒等を伴う会合には車で参加しない」ことを徹底する。

3 検証及び評価

- ① プログラムの実施時期に応じて中間検証及び評価を実施する。
- ② 年度末に最終検証及び評価を実施する。
- ③ 中間検証及び評価、意見聴取事項の結果を踏まえ、必要に応じてプログラムの是正を行う。
- ④ 最終検証及び評価、意見聴取事項の結果を平成 28 年度不祥事ゼロプログラムに反映させる。